

あなたの会社のお仕事を
画像でPRできます！

所内のデジタルサイネージや
相談窓口で**公開**します。

求人票だけでは
伝えきれない
会社の情報や想い…
しっかり届けます！



【画像情報の公開】

- ◎ ハローワーク職員が会社を訪問し、写真を撮影。
画像情報のサンプルを作成し、内容を確認いただきます。
- ◎ 会社の方が写真を撮影し、メールでデータを送っていただいても結構です。画像情報サンプル作成後、ご確認いただきます。
- ◎ ご確認いただいた画像情報を、ハローワークで公開いたします。

★詳しくはハローワーク七尾まで。ぜひ、ご活用を！★

～ ハローワーク七尾 ～

TEL (0767) 52-3255

デジタルサイネージ活用による求人広報要領

目的

- ・ハローワークに来所した求職者に対して、求人票では伝えられない情報や求人者の想いをとりまとめ、ビジュアル化により視覚に訴えることで、深い理解のもとで早い充足に資する

ツール

- ・ハローワーク内、相談待合所のモニターで放映
- ・基本、プレゼンツール「パワーポイント」を使用
- ・4スクリーン × 2 まで(最大8スクリーン)
1スクリーンが5秒～10秒程度
- ・放映期間は暦日2週間(急募貼り出しと同期間)
希望による期間延長も可
- ・ハローワークの開庁から閉庁まで繰り返し放映したがって、日々の素材数により放映回数は変動
- ・動画は不可
- ・BGMを含む音声は不可

素材

- ・求人者支援員が事業所を訪問してきた「報告書」として作成
求人者支援員がデジタルカメラで撮影した「作業状況」「職場雰囲気」「商品」「社屋」などに、文字やイラストで「求人募集中」を明記
- ・求人者が撮影・作成した素材で、ハローワーク七尾が承諾したもの
USBを用いたデータは使用できない。
メールでのデータ送信は可

禁止事項

- ・虚偽内容や誇大表現などがあれば即時中止し、以降放映はしない
- ・社員が特定できる顔の撮影(モザイク処理は可)は回避
- ・商品の過度な広告は避ける
- ・画像などに著作権限が関与していないもの
- ・ハローワークにて公開している求人が有効中であること
有効期限切れや充足などで取り消されれば、即放映中断

その他

- ・素材などに基づく苦情については、双方が誠意を持って対応する